

言語社会専攻／日本語・日本文化専攻博士前期課程学生募集要項

I アドミッション・ポリシー

1 言語社会専攻アドミッション・ポリシー

言語社会専攻は、世界の諸言語とそれを基底とする文化一般についての理論と実践にわたる教授・研究を通し、外国の言語や文化、社会に関する高度な専門的知識を有する研究者のみならず、国際舞台で活動するために必要な広い知識と高い教養そして外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを教育理念としています。

上記の教育理念に基づき、世界諸地域の言語とそれを基底とする文化について理論と実践の両面にわたり研究を行い、特定地域の言語の専門的知識を身につけ、その言語あるいは言語圏の文化と社会に関する先端的研究を行う研究者をめざす学生および世界の諸地域の言語・文化に関する高度の教養を有し、国際舞台で活躍するのにふさわしい高度専門職業人をめざす学生を求めています。

2 日本語・日本文化専攻アドミッション・ポリシー

日本語・日本文化専攻は、日本語・日本文化を通して日本と世界を結ぶ人材を養成することを目的としています。アジア、アフリカへの関心が世界的に深まっている現在、日本語・日本文化の意味づけも大きく変わりつつあり、その教育研究の必要性が従来に増して高まっています。日本語・日本文化を取り巻くこの新しい状況において、本専攻は優れた人材を広く世界に求め、伝統的な学問の枠組みにとらわれることなく、日本語・日本文化を世界の諸言語・文化・社会との有機的な関連の中でとらえる教育研究を推進します。このような理念のもと、本専攻は日本語・日本文化の教育研究に強い関心を持ち、積極的に取り組もうとする学生を求めています。

※ 詳しくは、ホームページ上のアドミッション・ポリシーをご覧ください。

URL [http://www1.lang.osaka-u.ac.jp/about\\_lc/a\\_policy.html](http://www1.lang.osaka-u.ac.jp/about_lc/a_policy.html)

II 募集人員

言語社会専攻	夏季試験における募集人員	18名程度	合計25名
	冬季試験における募集人員	7名程度	
日本語・日本文化専攻	夏季試験における募集人員	7名程度	合計10名
	冬季試験における募集人員	3名程度	

\* 【社会人】及び【外国人留学生】については、この募集要項に基づいて学力検査の一部（言語の試験）を免除した上で入学試験を実施します（特別選抜は行いません。）ので注意してください。

### Ⅲ 専攻及びコース

専攻	コース	
	専攻言語	
言語社会専攻	アジア・アフリカ言語文化コース	中国語，朝鮮語，モンゴル語，インドネシア語，フィリピン語，タイ語，ベトナム語，ビルマ語，ヒンディー語，ウルドゥー語，アラビア語，ペルシア語，トルコ語，スワヒリ語
	ヨーロッパ・アメリカ言語文化コース	ロシア語，ハンガリー語，ドイツ語，デンマーク語，スウェーデン語，英語，フランス語，イタリア語，スペイン語，ポルトガル語
	中国語教員リカレント・コース（夏季試験のみ募集）*1	
	英語教員リカレント・コース*1	
日本語・日本文化専攻	日本語・日本文化実践コース	
	日本語・日本文化専修コース*2	

\*1 【中国語教員リカレント・コース】及び【英語教員リカレント・コース】については、この募集要項に基づいて学力検査の一部を免除した上で入学試験を実施します（特別選抜は行いません。）ので注意してください。

\*2 【日本語・日本文化専修コース】については、入学者選抜方法が異なりますので、別途お問い合わせください。

### Ⅳ 出願資格（【一般】，【社会人】，【外国人留学生】，【中国語教員リカレント・コース】及び【英語教員リカレント・コース】別に，各該当項目事項を参照してください。）

#### 1 【一般】次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 日本において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力

があると認められた者で、平成31年3月31日までに22歳に達するもの

※ (9)又は(10)に掲げる出願資格により出願しようとする者は、あらかじめ出願資格の認定を受ける必要がありますので、「V 出願資格事前審査」を参照してください。

2 【社会人】(1)の①又は②に該当し、かつ、(2)の①から⑨までのいずれかに該当する者

(1) 職歴等

- ① 有職者（就職内定者を含む。）である者
- ② 平成31年3月31日において25歳以上の者

(2) 学歴等

- ① 日本の大学を卒業した者
  - ② 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
  - ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - ⑤ 日本において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
  - ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）
  - ⑨ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに22歳に達するもの
- ※ ⑨に掲げる出願資格により出願しようとする者は、あらかじめ出願資格の認定を受ける必要がありますので、「V 出願資格事前審査」を参照してください。

3 【外国人留学生】在留資格「留学」を有し（入学時に在留資格を「留学」に変更する者を含む。）、次の各号のいずれかに該当する者

(1) ①から⑥までのいずれかに該当するもの

- ① 日本の大学を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- ③ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって後述(4)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月31日までに授与される見込みの者
- ④ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定め

る基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者

⑤ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号参照)

⑥ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

(2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月31日までに修了見込みの者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者

(4) 日本において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者

(5) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに22歳に達するもの

※ (1)の⑥又は(5)に掲げる出願資格により出願しようとする者は、あらかじめ出願資格の認定を受ける必要がありますので、「V 出願資格事前審査」を参照してください。

4 【中国語教員リカレント・コース】(1)の①から④までのいずれかに該当し、かつ、(2)の①から③までのいずれにも該当する者

(1) 学歴等

① 日本の大学を卒業した者

② 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者

③ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号参照)

④ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに22歳に達するもの

※ ④に掲げる出願資格により出願しようとする者は、あらかじめ出願資格の認定を受ける必要がありますので、「V 出願資格事前審査」を参照してください。

(2) 教育職員免許状及び職歴等

① 本研究科への出願時に、中国語に関する、中学校教諭一種免許状若しくは高等学校教諭一種免許状又は臨時免許状を有している者で、かつ、学校教育法第1条に規定する学校又は中等教育段階に相当する各種学校(以下「学校等」という。)の教員(臨時教員を含む。)の職にある者

② 学校等において3年以上の中国語教育経験(臨時教員を含む。)を有する者又は平成31年3月31日までにその見込みのある者

③ 原則として、本研究科在学中に教育実践ができる場を持っている者

5 【英語教員リカレント・コース】(1)の①から④までのいずれかに該当し、かつ、(2)の①から③までのいずれにも該当する者

(1) 学歴等

① 日本の大学を卒業した者

② 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者

③ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号参照)

④ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに22歳に達するもの

※ ④に掲げる出願資格により出願しようとする者は、あらかじめ出願資格の認定を受ける必要がありますので、「V 出願資格事前審査」を参照してください。

(2) 教育職員免許状及び職歴等

- ① 本研究科への出願時に、中学校教諭一種免許状(英語)又は高等学校教諭一種免許状(英語)を有している者で、かつ、学校教育法第1条に規定する中学校又は高等学校(以下「中学校等」という。)の英語の教員(臨時教員を含む。)の職にある者
- ② 中学校等において3年以上の英語教育経験(臨時教員を含む。)を有する者又は平成31年3月31日までにその見込みのある者
- ③ 原則として、本研究科在学中に教育実践ができる場を持っている者

**V 出願資格事前審査**

IV(出願資格)の1【一般】の(9)又は(10), 2【社会人】の(2)の⑨, 3【外国人留学生】の(1)の⑥又は(5), 4【中国語教員リカレント・コース】の(1)の④, 又は5【英語教員リカレント・コース】の(1)の④に掲げる出願資格により出願しようとする者については、出願前に個別の出願資格事前審査を行いますので、下記のとおり事前審査に必要な書類を提出してください。

**[事前審査提出書類]**

- (1) 入学試験出願資格認定申請書(所定用紙)
- (2) 研究業績調書(所定用紙)
- (3) 論文((2)の研究業績調書のうちから主要論文1点を3部提出。なお、日本語以外の論文の場合は、日本語訳文を3部添付してください。)
- (4) 最終学校の卒業証明書\*又は修了証明書\*
- (5) 最終学校の成績証明書\*

\*写しでも可(ただし、出願資格認定後の出願に際しては、原本を提出してください。)。日本語以外の証明書の場合は、日本語訳文を添付してください。

**提出期限 夏季試験：平成30年6月1日(金)**

**冬季試験：平成30年9月21日(金)**

※封筒の表に「出願資格事前審査」と朱書きしてください。

## VI 出願手続等

### 1 出願書類等

#### (1) 言語社会専攻

出願書類等	必要書類					摘 要
	一 般	社 会 人	外 国 人 留 学 生	中 国 語 教 員 リ カ レ ン ト ・ コ ー ス	英 語 教 員 リ カ レ ン ト ・ コ ー ス	
入学願書・写真票 (所定の用紙)	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真は、上半身正面向無帽で、出願前3か月以内に撮影したものを貼付してください。 (写真の大きさ縦4cm×横3.5cm 2枚)</li> </ul>
成績証明書 及び 卒業(見込)証明書	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの</li> <li>偽造防止用紙による証明書の場合は、特に厳封を要しません。</li> <li>日本語以外の証明書の場合は、日本語訳文を添付してください。</li> <li>婚姻等により証明書に記載された氏名と現在の氏名が相違している場合は、改名したことを証明する公的書類を添付してください。</li> </ul>
修学歴調書 (所定の用紙) ※該当する者のみ	▲	▲	▲	▲	▲	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国での修学歴のある者は、必ず提出してください。</li> </ul>
入学試験論文	●					<ul style="list-style-type: none"> <li>VIの4の「入学試験論文について」により作成してください。</li> <li>A4判用紙を使用し、所定の表紙及び裏表紙を付して綴じてください。なお、表紙には論文題目・志望コース・専攻言語・氏名を記入してください。また、使用言語を明示してください。</li> <li>ページ番号を右下に付してください。</li> </ul>
課題論文		●				<ul style="list-style-type: none"> <li>志望する専攻に関する「語学」・「文学」・「文化」・「社会」の分野から、一つのテーマを選んで日本語で論述してください。</li> <li>論文は、A4判用紙を使用し、8,000字程度にまとめ、所定の表紙及び裏表紙を付して綴じてください。ただし、ヨーロッパ・アメリカ言語文化コースの志望者で英語を専攻言語にする者は、必ず英文でA4判用紙(12ポイント・25行で)6枚程度にまとめてください。</li> <li>ページ番号を右下に付してください。</li> </ul>

出願書類等	必要書類					摘 要
	一 般	社 会 人	外 国 人 留 学 生	中 国 教 員 リ カ レ ン ト ・ コ ー ス	英 語 教 員 リ カ レ ン ト ・ コ ー ス	
課題論文			●			<ul style="list-style-type: none"> <li>志望する専攻に関する「語学」・「文学」・「文化」・「社会」の分野から、一つのテーマを選んで日本語又は志望する専攻言語で論述してください。</li> <li>論文は、A4判用紙を使用し、日本語で作成する場合は8,000字程度、志望する専攻言語で作成する場合はダブルスペースで7枚程度にまとめ、所定の表紙及び裏表紙を付して綴じてください。ただし、ヨーロッパ・アメリカ言語文化コースの志望者で英語を専攻言語にする者は、必ず英文でA4判用紙(12ポイント・25行で)6枚程度にまとめてください。</li> <li>ページ番号を右下に付してください。</li> </ul>
志望理由書				●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>各リカレント・コースで希望する専攻分野(「言語」・「文学」・「文化」・「社会」のいずれか1つ)を選択し、本研究科での専攻分野研究を志望する理由を、【中国語教員リカレント・コース】志望者は中国語で、【英語教員リカレント・コース】志望者は英語で、A4判用紙6枚程度にまとめ、所定の表紙及び裏表紙を付して綴じてください。</li> <li>ページ番号を右下に付してください。</li> </ul>
志望理由・研究計画書 (所定の用紙)		●	●			<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語又は専攻言語で作成してください。</li> <li>志望理由及び入学後の研究計画を記入してください。</li> </ul>
研究計画書 (所定の用紙)				●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学後の研究計画を記入してください。</li> </ul>
職歴等調書 (所定の用紙)		●		●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去及び現在においてたずさわっている職務内容、研究経歴又は卒業論文等の概要等について記入してください。</li> </ul>
有職証明書 ※該当する者のみ		▲				<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢25歳(平成31年3月31日現在)未満の者で、官公庁・会社等に在職している者は在職の事実を証明する書類を、また、就職が内定している者は内定通知等の書類を提出してください。(写しでも可)</li> </ul>
在職証明書				●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国語教員リカレント・コース 勤務先学校長が作成したもの(様式は任意)で、現在IV(出願資格)の4の(2)の①に定める学校等の中国語の教員の職にあること、及び学校等における3年以上の中国語教育経験を確認することができるもの</li> <li>英語教員リカレント・コース 勤務先学校長が作成したもの(様式は任意)で、現在IV(出願資格)の5の(2)の①に定める中学校等の英語の教員の職にあること、及び中学校等における3年以上の英語教育経験を確認することができるもの</li> </ul>

出願書類等	必要書類					摘 要
	一 般	社 会 人	外 国 人 留 学 生	中 国 語 教 員 リ カ レ ント ・ コ ー ス	英 語 教 員 リ カ レ ント ・ コ ー ス	
検 定 料 (30,000円)	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願書類に添付している検定料振込依頼書により、銀行窓口で振り込んでください。(ATM, インターネット等は利用できません。) ※ゆうちょ銀行(郵便局)からは振り込みできません。</li> <li>なお、振込手数料は、志願者の負担とします。</li> <li>検定料納入証明書は、必ず願書の指定された場所にはがれないように貼付して提出してください。</li> <li>(注) 国費外国人留学生として入学する者については、検定料は不要です。ただし、国費外国人留学生であることを証明できる書類を提出してください。</li> </ul>
受 験 票 (所定の郵便はがき)	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>はがきの表面に、住所・氏名・郵便番号を明記し、速達用料金として342円分の切手を貼付してください。なお、裏面は受験票になっているので、太枠内に志望コース・氏名を忘れずに記入してください。</li> </ul>

(注) 1 出願書類は返却しません。

2 納入された検定料は返却しません。ただし、本研究科が出願書類の不備等の理由により出願書類を受理しなかった場合又は誤って納入した場合は、本人の請求に基づいて返付します。

(2) 日本語・日本文化専攻

出願書類等	必要書類			摘 要
	一 般	社 会 人	外 国 人 留 学 生	
入学願書・写真票 (所定の用紙)	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真は、上半身正面向無帽で、出願前3か月以内に撮影したものを貼付してください。</li> <li>(写真の大きさ縦4cm×横3.5cm 2枚)</li> </ul>
成績証明書 及び 卒業(見込)証明書	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの</li> <li>偽造防止用紙による証明書の場合は、特に厳封を要しません。</li> <li>日本語以外の証明書の場合は、日本語訳文を添付してください。</li> <li>婚姻等により証明書に記載された氏名と現在の氏名が相違している場合は、改名したことを証明する公的書類を添付してください。</li> </ul>
修学歴調書 (所定の用紙) ※該当する者のみ	▲	▲	▲	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国での修学歴のある者は、必ず提出してください。</li> </ul>



出願書類等	必要書類			摘 要
	一 般	社 会 人	外国 人留 学生	
入学試験論文	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ VIの4の「入学試験論文について」により作成してください。</li> <li>・ A4判用紙を使用し、所定の表紙及び裏表紙を付して綴じてください。なお、表紙には論文題目・氏名を記入し、該当する出願区分を○で囲んでください。</li> <li>・ ページ番号を右下に付してください。</li> </ul>
職歴等調書 (所定の用紙)		●		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去及び現在においてたずさわっている職務内容、研究経歴又は卒業論文等の概要等について記入してください。</li> </ul>
有職証明書 ※該当する者のみ		▲		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢 25 歳（平成 31 年 3 月 31 日現在）未満の者で、官公庁・会社等に在職している者は在職の事実を証明する書類を、また、就職が内定している者は内定通知等の書類を提出してください。（写しでも可）</li> </ul>
検 定 料 (30,000 円)	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出願書類に添付している検定料振込依頼書により、銀行窓口で振り込んでください。（ATM、インターネット等は利用できません。）</li> <li>※ゆうちょ銀行（郵便局）からは振り込みできません。</li> <li>・ なお、振込手数料は、志願者の負担とします。</li> <li>・ 検定料納入証明書は、必ず願書の指定された場所にはがれないように貼付して提出してください。</li> <li>（注）国費外国人留学生として入学する者については、検定料は不要です。ただし、国費外国人留学生であることを証明できる書類を提出してください。</li> </ul>
受 験 票 (所定の郵便はがき)	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はがきの表面に、住所・氏名・郵便番号を明記し、速達用料金として342円分の切手を貼付してください。なお、裏面は受験票になっているので、太枠内に志望コース・氏名を忘れずに記入してください。</li> </ul>

(注) 1 出願書類は返却しません。

2 納入された検定料は返付しません。ただし、本研究科が出願書類の不備等の理由により出願書類を受理しなかった場合又は誤って納入した場合は、本人の請求に基づいて返付します。

## 2 出願期間

- (1) 夏季試験 平成30年6月11日(月)から6月22日(金)
- (2) 冬季試験 平成30年11月26日(月)から12月7日(金)

## 3 出願方法（以下のいずれかの方法で出願してください。）

- (1) 【持参による場合】
  - ・ 提出場所； 箕面事務室学生支援係
  - ・ 出願書類受付時間； 9時30分～11時00分、12時30分～15時00分（時間厳守のこと）
- (2) 【郵送による場合】
  - ・ 箕面事務室学生支援係に必ず出願期間内に到着するように書留により提出してください。（最終日は17時まで（必着））
  - ・ ただし、期限後に到着したもので、夏季試験にあつては平成30年6月20日（水）以前、冬季試験にあつては平成30年12月5日（水）以前の日本国内発信局消印のあるものについては受け取りません。

4 入学試験論文について

(1) 言語社会専攻【一般】

別表「入学試験論文一覧表」の①「言語社会専攻」の各専攻言語及び次の（注）の指示により作成してください。

（注）1 論文の使用言語を明記してください。特に指定のない限り日本語とします。

2 パソコン（日本語ワープロソフト）を使用して作成する場合は、A4判・縦長・横書きとし、1行40字・1ページ30行で作成してください。

(2) 日本語・日本文化専攻【一般・社会人・外国人留学生】

別表「入学試験論文一覧表」の②「日本語・日本文化専攻」の日本語・日本文化実践コース及び次の（注）の指示により作成してください。

（注）パソコン（日本語ワープロソフト）を使用して作成する場合は、A4判・縦長・横書きとし、1行40字・1ページ30行で作成してください。

別表「入学試験論文一覧表」

① 言語社会専攻

コース	専攻言語	論文の内容	字数	摘要
アジア・ アフリカ 言語文化 コース	中国語	入学後の研究計画を、研究テーマ・目的・意義・方法論等に留意して、詳細に論述しなさい。	6,000～ 8,000字	
	朝鮮語	入学後の研究テーマについて、その学問的意義を明確にしながら論述しなさい。	8,000字程度	
	モンゴル語	モンゴルの言語・文学・文化のうち、最も関心のあるテーマについて論述しなさい。	8,000字程度	モンゴル語で作成の場合は、日本語で1,000字程度の要約を添付すること。
	インドネシア語	入学後の研究計画を、研究テーマ・目的・意義・方法論等に留意して、詳細に論述しなさい。	4,000字程度	
	フィリピン語	入学後の研究テーマについて論述しなさい。	4,000字程度	
	タイ語	あなたの従来の研究テーマと入学後の研究テーマについて論述しなさい。	8,000字程度	
	ベトナム語	入学後の研究テーマについて論述しなさい。	4,000字程度	
	ビルマ語	入学後の研究テーマについて、その学問的意義を明確にしながら論述しなさい。	8,000字程度	

アジア・アフリカ言語文化コース	ヒンディー語	ヒンディー語ないし文学，南アジア文化の分野で最も関心のあるテーマについて述べなさい。	6,000～ 12,000字	
	ウルドゥー語	ウルドゥー語学・文学あるいはウルドゥー語圏の文化の分野で，最も関心のあるテーマを選んで論述しなさい。	6,000～ 12,000字	1,000語程度のウルドゥー語要約を添付すること。
	アラビア語	アラブの言語・文学・文化の分野で最も関心のあるテーマを選んで論述しなさい。	8,000字程度	1,000語程度のアラビア語要約を添付すること。
	ペルシア語	イランの言語・文学・文化のうち，最も関心のあるテーマについて論述しなさい。	8,000字程度	
	トルコ語	トルコの言語・文学・文化のうち，最も関心のあるテーマを選んで論述しなさい。	6,000字程度	
	スワヒリ語	入学後の研究計画について，研究のテーマ，目的，意義，方法論に留意して記述しなさい。	4,000字程度	
ヨーロッパ・アメリカ言語文化コース	ロシア語	ロシアとその周辺諸地域に関連して最も関心のあるテーマを選び論述しなさい。	8,000字程度	卒論の要約でも可
	ハンガリー語	ハンガリーの言語・文学・文化の分野で，最も関心のあるテーマを選んで論述しなさい。	8,000字程度	卒論の要約でも可
	ドイツ語	ドイツ語圏の言語・文学・文化などの分野で，入学後の研究テーマについて論述しなさい。なお，その目的・意義・方法論などに留意して記述すること。	8,000字程度	卒論の要約に研究計画を付記したのも可。500語程度のドイツ語による要約を添付すること。
	デンマーク語	入学後の研究テーマについて論述しなさい。	6,000字程度	本研究科の「言語」試験を「デンマーク語」で受験しない志願者は，論文に1,000語程度のデンマーク語の要約を添付すること。
	スウェーデン語	入学後の研究テーマについて論述しなさい。	6,000字程度	本研究科の「言語」試験を「スウェーデン語」で受験しない志願者は，論文に1,000語程度のスウェーデン語の要約を添付すること。

ヨーロッパ・アメリカ言語文化コース	英語	あなたの研究テーマについて英語もしくは日本語で論述しなさい。	英語の場合5枚程度、日本語の場合4,000字～6,000字程度	英語で作成する場合はA4判用紙を使用し、12ポイント・25行で作成すること。
	フランス語	フランスの言語・文学・文化のうち、最も関心のあるテーマについて論述しなさい。	6,000～8,000字	
	イタリア語	イタリア語学・文学・文化の分野で最も関心のあるテーマについて論述しなさい。	8,000字以内	
	スペイン語	入学後の研究テーマについて論述しなさい。	8,000字以内	
	ポルトガル語	入学後の研究計画について、研究のテーマ、目的、意義、方法論に留意して論述しなさい。	8,000字程度	

② 日本語・日本文化専攻

コース	論文の内容	字数	摘要
日本語・日本文化実践コース	「日本語学・言語学」「日本語教育学」「日本文化学」のいずれかの分野に関する研究論文（10,000字程度）。ただし、研究論文の末尾には、入学後の研究計画（1,000字程度）を含むこと。	10,000字程度	使用言語は日本語とする。 ※英語による要約を添付すること。

## Ⅶ 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力検査の成績、口述試験、入学試験論文及び成績証明書等の審査の結果を総合して行います。

### (1) 学力検査等の日程

- ・ 下記の要領により、専門科目及び言語の試験並びに口述試験を行います。
- ・ 【社会人】及び【外国人留学生】については、言語の試験を課さないものとします。
- ・ 【中国語教員リカレント・コース】については、専門科目及び言語の試験を免除し、口述試験のみを課します。
- ・ 【英語教員リカレント・コース】については、言語の試験及び口述試験を課します。

### ① 夏季試験 平成30年8月5日(日)

【一般・社会人・外国人留学生・中国語教員リカレント・コース及び英語教員リカレント・コース】

試験科目 (配点)	試験時間		摘要
専門科目 (200点) 【一般・社会人・外国人留学生】	10:00～12:00		各自の専攻分野に応じた地域及び言語に関する問題を課します。
言語 (100点) 【一般・英語教員リカレント・コース】	13:00～14:00		次頁の※を参照のこと。ただし、【英語教員リカレント・コース】については、英語を課します。
口述試験	言語社会 専攻	【社会人】 【外国人留学生】 13:30～	課題論文及び研究計画書等について、口述試験を行います。
		【中国語教員リカレント・コース】 13:30～	志望理由書及び中学校・高等学校の中国語教育の課題と改善点等について、口述試験(中国語による口述を含む。)を行います。
		【英語教員リカレント・コース】 14:30～	志望理由書及び中学校・高等学校の英語教育の課題と改善点等について、口述試験(英語による口述を含む。)を行います。
		【一般】 14:30～	入学試験論文に関し、口述試験を行います。
	日本語・ 日本文化 専攻	【社会人】 【外国人留学生】 13:30～	入学試験論文及び研究計画等について、口述試験を行います。
		【一般】 14:30～	

② 冬季試験 平成31年2月9日(土)

【一般・社会人・外国人留学生・英語教員リカレント・コース】

試験科目 (配点)	試験時間		摘要
専門科目 (200点) 【一般・社会人・外国人留学生】	10:00～12:00		各自の専攻分野に応じた地域及び言語に関する問題を課します。
言語 (100点) 【一般・英語教員リカレント・コース】	13:00～14:00		下記の※を参照のこと。ただし、【英語教員リカレント・コース】については、英語を課します。
口述試験	言語社会専攻	【社会人】 【外国人留学生】 13:30～	課題論文及び研究計画書等について、口述試験を行います。
		【英語教員リカレント・コース】 14:30～	志望理由書及び中学校・高等学校の英語教育の課題と改善点等について、口述試験(英語による口述を含む。)を行います。
		【一般】 14:30～	入学試験論文に関し、口述試験を行います。
	日本語・日本文化専攻	【社会人】 【外国人留学生】 13:30～	入学試験論文及び研究計画等について、口述試験を行います。
		【一般】 14:30～	

※ 受験する「言語」を、出願の際に届け出ること。

中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、ドイツ語、デンマーク語、スウェーデン語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語のうちから、「第一言語」(注)を除く、志願者選択の1言語の問題を課す。ただし、外国人の志願者は、前記言語に代えて日本語を選択受験することができる。

(注)「第一言語」とは、いわゆる「母語」のことで、志願者が最も自己を表現しやすい言語をいう。

(2) 試験場

大阪大学箕面キャンパス

おおさかふみのおしあおまたにひがし  
大阪府箕面市粟生間谷東8丁目1番1号(巻末の所在地経路図を参照)

## Ⅷ 合格者の発表

合格者の発表は、下記の日時に大阪大学箕面キャンパス「阪大外国語学部前」バス停前掲示板で、受験番号の掲示により行うとともに、合格者には合格通知書を送付します。

なお、合格に関する電話による問い合わせには一切応じません。

また、言語社会専攻／日本語・日本文化専攻のホームページでも合格者の受験番号を公開する予定です。

夏季試験	冬季試験
平成30年 8月10日（金） 13:00	平成31年 2月15日（金） 13:00

## Ⅸ 入学手続

合格者は、平成31年2月下旬に送付する（冬季試験合格者には、合格通知に同封する）入学手続案内に従い、入学手続を完了してください。

なお、指定された入学手続期間中に入学手続を完了しない者については、入学を辞退したものと取り扱います。

※入学手続期間は、平成31年3月1日（金）～3月5日（火）（土・日曜を除く）の予定です。

## X 入学料及び授業料（下記の金額は予定であり、今後変更することがあります。）

- 1 入学料 282,000円
  - 2 授業料 535,800円（前期分 267,900円・後期分 267,900円）
- （注1）在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。  
（注2）入学料及び授業料の支払方法等については、入学手続案内にて通知します。

## XI 個人情報の取扱い

出願書類等に記載されている氏名、生年月日、住所、その他の個人情報は、入学者選抜、合格者発表及び入学手続等の入試業務並びに入学後の修学指導業務等を行うために利用します。

また、合格者については合格発表日以降、入学後に履修可能な教育プログラムについての案内をするために利用することがあります。

なお、取得した個人情報は、適切に管理し、利用目的以外には使用しません。

## XII その他

- 1 出願書類等の請求・照会等先は、末記の《問い合わせ先》とします。なお、郵送で請求を行うときは、封筒の表に「言語文化研究科言語社会専攻／日本語・日本文化専攻博士前期課程募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号封筒に400円分の切手を貼付し、本人の宛名を明記したもの）を同封の上請求してください。
- 2 出願書類の記入事項及び書類等に不備がある場合は、受理しません。
- 3 出願書類受理後は、書類の差し替えや記入事項の変更は認めません。また、出願書類及び納付された検定料は返付しません。
- 4 出願書類等に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- 5 障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、夏季試験志願者にあつては平成30年6月1日（金）までに、冬季試験志願者にあつては平成30年10月26日（金）までに、末記の《問い合わせ先》に問い合わせてください。

## XIII 受験上の注意

- 1 試験場（大阪大学箕面キャンパス）及び最寄り駅からの経路については、巻末の所在地経路図を参照してください。
- 2 試験室等については、試験当日、大阪大学箕面キャンパス研究・講義棟A棟1階玄関ホールに掲示します。

- 3 試験当日は、受験票及び筆記用具（黒鉛筆又は黒い芯のシャープペンシル、消しゴム）を必ず持参してください。（受験票は、夏季試験：平成30年7月13日（金）、冬季試験：平成31年1月7日（月）に出願者へ郵便で発送する予定です。）なお、受験票を忘れた場合は、試験場本部に申し出てください。
- 4 時計については、計時機能だけのものに限り使用を認めます。
- 5 受験者は、試験開始時刻の20分前までに試験室に入室し、受験番号ごとに指定された受験席に着席してください。
- 6 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- 7 試験開始後は、原則として当該試験終了まで退室を認めません。なお、試験中の発病等やむを得ない事情により一時退室を希望する場合は、挙手して試験監督者に申し出てください。
- 8 試験に関して不正な行為があると認めた時は、その者の試験を無効とし、以後の受験を禁止します。
- 9 口述試験の最終終了予定時刻は 18 時ですが、事情によってはそれより若干遅くなる場合があります。

### 【重要なお知らせ】

#### 言語文化研究科言語社会専攻／日本語・日本文化専攻博士前期課程【一般】 試験科目「言語」の試験方法の変更について

2021年度入試（2020年夏季（8月～10月の間）と、2021年冬季（2月）に実施予定の入試）より、**大学院博士前期課程【一般】の試験科目「言語」において、英語外部検定試験を導入することを検討しています。**

#### 《問い合わせ先》

大阪大学言語文化研究科・外国語学部箕面事務室学生支援係  
〒562-8558 大阪府箕面市栗生間谷東8丁目1番1号  
TEL (072) 730-5069 (直通)  
URL <http://www1.lang.osaka-u.ac.jp/>